

水と緑と万葉の景に彩られ  
人々が快適に暮らすまち



環境保全活動



緑地沿いの街並み(1)



一般住宅の玄関(2)



緑地における  
レストスペース(3)

(1)～(3) 出典：一般財団法人住宅生産振興財団

第一回

# 佐野市 水と緑と万葉のまち 景観賞

- 募集部門 (1)まちなみ建築部門 (2)まちづくり活動部門
- 募集期間 8月1日(木)～9月6日(金)

佐野市において、周辺の景観と調和し魅力的なまちなみ景観をつくりだしている建築物や工作物、または美しい景観づくりに関わる活動を継続的に行っている方々を募集します。



# 第1回

## 佐野市 水と緑と万葉のまち景観賞 募集要領

佐野市水と緑と万葉のまち景観賞は、「水と緑と万葉のまち景観計画」に基づき、佐野市の美しく緑豊かな自然や薫り高い歴史と文化を育んできた風土に調和し、優れた景観形成に寄与していると認められる建築物や工作物、まちづくり活動を表彰することで、魅力ある景観の向上と市民の景観によるまちづくりに関する意識の向上を図ることを目的としています。

### 1. 募集部門

- (1) まちなみ建築部門
- (2) まちづくり活動部門

### 2. 募集対象

次の要件のいずれかを満たす建築物、工作物または景観まちづくり活動とします。

- 個性豊かで美しい景観の形成に寄与するもの
- 自然景観の保全に寄与するもの
- 地域の歴史的、文化的な景観の形成に寄与するもの
- 地域の優れた景観の保全や創造に寄与するもの
- 賑わいの創出に寄与するもの

#### ●まちなみ建築部門

市内に存する建築物、工作物で平成20年4月から平成25年3月までに新築、増改築、改修などが行われたもの

例えば…

- 外構も含め周囲の景観に配慮(調和)した新築建築物
- 地域を代表する歴史的建造物の改修
- デザインや色彩など、地域の景観に調和した工作物

#### ●まちづくり活動部門

市内において地域の美しい景観の保全や創造など景観づくりに係る活動を10年以上行っている個人または団体

例えば…

- 自然保護や美化、緑化活動を通じて地域の景観まちづくりに貢献している個人または団体
- 景観やまちづくりに関する教育・普及活動を行っている個人または団体

■応募・問合せ 都市計画課計画係  
〒327-0398 佐野市田沼町974-1  
☎(61)1131 FAX(62)2691  
✉toshi@city.sano.lg.jp

### 3. 審査および表彰

佐野市景観審議会にて審査(書類選考、現地調査)し、市長が決定します。

■受賞作品発表…10月下旬(予定)

■表彰式 …11月9日(土)

「ぱるぽーとFANTASTIC ILLUMINATION in SANO 2013」において表彰します(受賞者には表彰状などを授与します)。

### 4. 応募方法

8月1日(木)から9月6日(金)の間に、応募用紙に必要事項を記入し、応募する建築物、工作物または景観まちづくり活動の写真を添えて、都市計画課計画係へ郵送またはご持参ください(当日必着)。メールでの応募も可能です(メール容量を3MB以下としてください)。

応募用紙は市ホームページ(<http://www.city.sano.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

※まちなみ建築部門：建築主または所有者、設計者および工事施工者いずれかによる応募とします

※まちづくり活動部門：自薦、他薦を問いません  
<注意事項>

- ・応募された作品の著作権は市に帰属します。なお、応募された作品は原則として返却しません
- ・都市計画法、建築基準法、屋外広告物法などの法令に違反するものは、対象から除きます
- ・応募いただいた作品(入賞作品以外の作品も含む)は、景観の啓発に活用させていただく場合があります
- ・応募理由などのコメントについては、市で加筆修正する場合があります
- ・個人情報については、本業務以外には使用しません

～ご応募お待ちしております～

